

新しい文化政策プロジェクト
2021年勉強会シリーズ 第5回
ショートレポート

2021年10月2日(土) 14時～15時30分 / Zoomにて
参加者 ゲスト1名、一般申込み8名、メンバー5名、学生4名

ゲストに貴志俊彦氏(京都大学 東南アジア地域研究研究所 教授、日本学術振興会学術システム研究センター 主任研究員)をお迎えし、「国による学術支援を考える——科研費事業とJSPS学術システム研究センター」と題してご報告をいただいた。

「学術支援」を取り上げることには、二つの意味を込めていた。一つは、かねてから当プロジェクトが掲げてきたように、文化政策を広く捉えていく一環としてである。本シリーズでは限られた回数のなかで、「縦」の歴史的な広がり、「横」の広がり——狭義の(典型的には文化庁の所掌範囲に収まる)文化政策では射程外であったさまざまな領域を射程に収めていくこと——の双方を実践しようとしてきた。今回はとくに後者の観点から、学術の領域について学びたいと考えた。いま一つは、あえて狭義の文化政策に立ち返った場合、やはり中心的な位置を占める「芸術支援」を考えるうえで、それよりもはるかに大規模な制度が確立し、よく機能している「学術支援」の実態と比較してみることが有意義なのではないか、という予測からである。このような比較設定は過去にはほとんどなされてこなかったが、私たちのこれまでの議論のなかで、早い段階から一つの重要な視点として浮上していた。

貴志氏は、メディア論的視角から戦中・戦後のアジア史に取り組まれてきた第一人者だが、今回は、兼業で任命を受けておられる日本学術振興会(JSPS)学術システム研究センター主任研究員としてのご経験に基づき、学術支援の仕組みや目下の改革などについてご教示をお願いした。同センターは、公的学術支援の支柱である科学研究費の審査のあり方を中心に、質の向上ないし改革において研究者の視点を確保するため、現役の研究者を構成員として2003年に設置されたJSPSのシンクタンクである。守秘義務を多く抱えるお仕事であり、そのことに注意を払いつつ、同時に勉強会の議論に資するという難しい要請にに応じてくださった貴志先生にあらためて感謝申し上げたい。

当プロジェクトの勉強会では、広義の文化政策に関係する研究者と、劇場などさまざまな現場で活躍される実務専門家が、同じ土俵で議論することを旨としている。したがってこの回の出席者も、科研費の申請や審査を身近に経験してきた方々と、科研費になじみのない方々が入り混じり合っていた。「0. 政府主導による競争的研究費制度」「1. 科研費と研究者」「2. 学術システム研究センターと審査委員会」「3. 現在進行形の『科研費改革2018』」「4. 人材育成事業(特別研究員)」そして「5. 最後に」の6つのチャプターから(ただし4は、参加者の多様性に鑑みて省略気味に)構成された貴志氏のご報告は、前者にとっても「普段そこまでは意識しない/目からウロコの」知見が盛り込まれたものであり、また後者の方々にとっても非常にわかり

やすく、冒頭に記した二層の目的に照らして、本質をキャッチしていただくことができたと思う。とりわけ現今の学術支援が重視する（とされている）文理融合、分野横断の意義をめぐっては、さまざまな立場に引きつけて闊達な質疑、意見表明がなされた。

報告とそれに続く議論のなかで、とくに重みをもって筆者が受け止めたポイントとして、以下の三つを挙げておきたい。1) 科研費は、政府のもとであってもいわゆる紐付き——出資者の要請に応えることが条件——ではない、研究者自身の関心を反映した学術支援の仕組みとして機能している点に絶対的な重要性があり、研究者コミュニティが「政府のシンクタンク」ではないことを示す最後の砦である。だからこそ（不正使用などによる批判を避け）何としてもこれを守り抜かなければならないということ。2) ここ数年、明らかに学術に対する政府の関与が増した一方、実は科研費の額はまったく増えていない（つまり研究そのものを支援しているわけではない）という現実気づく必要があること（民主党時代の約2,000億円→2,600億円に対し、2012年以降2,300億円前後で横ばい）。3) そうしたなかで、今年から適用された第6期科学技術・イノベーション基本計画が謳う「総合知による社会変革」が今後の学術（とくに人文科学）を揺るがすことは確実であり、個別学問分野の枠組みに沿って支援するこれまでの方式は間違いなく変貌する。その流れを待つのではなく牽引するつもりで、意表を突くような新領域の創出に打って出る必要があるということ。

とくに3)の点については、それでは「総合知」とはなんであるのか、政策の旗振り役たち自身もわかっておらず、具体的な内容は明らかにされないまま掛け声だけが響いている気味の悪さが、議論のなかでさまざまな言葉で指摘された。当プロジェクトが「総合的人文知が社会と接する界面」としての「大きな文化政策」を掲げ、ほそぼそとした試みながら、単なる既存分野の融合や産学連携を超えたいと願ってこうした勉強会を含む実践に着手してきたことは、一つの解につながるのではないかと自負している。「社会変革」に役立つ学問だけが重宝されるようになることへの危惧を乗り越えるには、逆に、厚い人文知なくしては社会変革を果たしえないという流れを自らつくるよりほかないだろう。同時に、政策立案の現場に立つ人々との実質的なネットワークを強めていくことも不可欠であり、この点に関して貴志氏の強いプッシュをいただいたことも心して、今後の取り組みを考えていきたい。

最後に、勉強会の末尾に至って筆者が言及し、時間の関係で展開しきれなかったことだが、実は議論全体の大前提をなしていたはずの「研究者番号」の制度に注目する必要性を、いま一度提起しておきたい。研究者番号はいわば研究者のマイナンバーにあたり、政府からこれを付与されることによって、科研費の申請をはじめとする研究者としての公的資金獲得が可能になる。まさに大前提ゆえにかえって気づかれにくいだが、学術「業界」の確立とその輪郭の確定に決定的な意味を持つ要素であり、とくにこれを欠いた芸術家の世界と比較してみると意味があるだろうと考えている。

（文責・佐野真由子）